

市政だより

おおむら

交通事故相談日

10月26日(火)

市役所市民相談室

10時～15時

なるべく事故に
関係のある書類
をご持参下さい

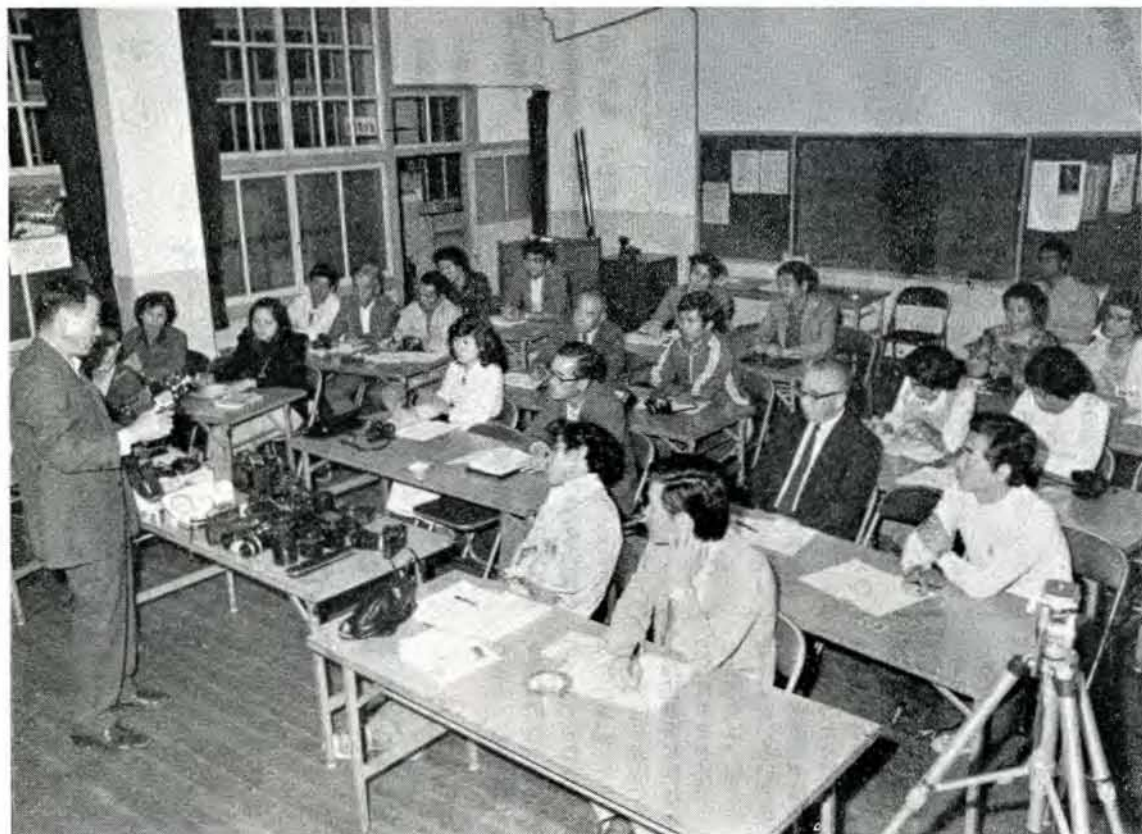
厚生国民年金

相談日

10月27日(水)

市役所市民相談室

10時～15時



カメラのアクセサリについて説明を聞く受講生の皆さん

○

(ここをとじてください)

○

写し方から引伸まで

芸術の秋とともに行楽のシーズンです。

家族そろって旅行やハイキングに快適な季節になりました。

最近、皆さんのおともに必ずカメラが……。楽しかったひとときの思い出を再現してくれます。

中央公民館は、毎年カメラは初めてという人たちを対象に、写し方から引伸まで知識と技術のわかりやすい写真教室を開いています。

教室は、毎週月曜日午後7時から9時まで、10回にわたって、中島泰二先生の指導で行われていますが、今回で3回目となりました。

受講生は、36人うち10人が女性で、高齢者から若い人まで熱心に勉強しています。

1・2回に終了された人たちはグループをつくり毎月例会や市展、県展などに出品して優秀な成績を収めています。

会員の皆さんたちは、さらに技術の向上に意欲的な活動を続け、市民文化の発展に努力しています。

写真教室

芸術の秋に

私もパチリ

督促手数料

11月1日から 改訂されます

市税、水道料、住宅使用料 ◎ 督促手数料 五十円
 ごみ処理手数料、保育料の督促 ◎ 改訂年月日 昭和五十一年十一月一日から
 訂されたまま現在までずえ置かれていたが、郵便料などの値上げに伴い、次のとおり改訂されます。

市税等の納付は、督促をうけるよりも、納めやすいよう納税組合加入や、納期内の自主納税にご協力下さい。

証明手数料が変わります

このたび大村市手数料の額が改正され、住民票または、戸籍附票、印鑑証明、税務証明、閲覧、その他の諸証明な



赤い羽根第一号

長崎空港に到着
 赤い羽根 中央共同募金会長からメッセー共同募金が
 ジと大きな赤い羽根が長崎空港に到着しました。
 十月一日か 伝達は、ステューワーズの
 ら始まりまし 松田洋美さん(二十四歳)、
 た。 網干泉さん(二十二歳) から
 共同募金 高木市長(写真) に手渡され
 運動への関 心と気運を
 高めるため 大村市の目標額は、二百三
 募金運動に さきがけ厚 皆さんの暖かいご援助をお
 生大臣と中 願いします。

※ 10月の納税は 固定資産税と 国民健康保険税です

ど手数料が十一月一日から次のとおり変わります。

区	分	手数料額
住民票または戸籍附票の写し	一枚	七十円
印鑑に関する証明	一枚	七十円
税務に関する証明	一枚	七十円
その他の諸証明	一件	七十円

国保

こんなときは
 必ず届け出を
 保険証は大切に

届け出の種類と期間

世帯主は、自分の世帯に属する被保険者の資格に異動があったとき(他の保険に入ったとき、他の保険をやめたとき、他市町村へ転出するとき、転入してきたとき、新たに生れたとき、死亡したときなど)は、十四日以内に市民課、または出張所に届け出をしなければなりません。

世帯主は、加入や、やめたときなどいろいろの届けをしたり、保険税や医療費の一部を支払ったり請求したりする責任があります。

被保険者証(保険証)の
 とり扱い

保険証は、国保の被保険者であるという証明書であると同時に、病院などで診療を受けるときの受診券の役目を果たすものです。
 大切に取り扱いましょう。
 ◎ 交付されたら被保険者の氏

職場健康保険被扶養者の範囲一覽表

被保険者との生計関係	被保険者との世帯関係	被保険者との健康保険関係	被保険者との日雇健康保険関係
主として被保険者によって生計を立てている人	被保険者と同じ世帯にいない人	①直系尊属 ②配偶者(内縁をふくむ) ③子 ④孫・弟妹	①直系尊属 ②配偶者(内縁をふくむ) ③子 ④孫・弟妹
	被保険者と世帯が同じでない人	①三親等内の親族 ②内縁配偶者および内縁配偶者の死亡後および	三親等内の親族
	被保険者と同じ世帯にいない人	③内縁配偶者の死亡後および	
	被保険者と同じ世帯にいない人	④内縁配偶者の死亡後および	

※この表は職場健康保険の被保険者とその保険に被扶養者として加入できる範囲を示したものです。

国保に加入したり、やめたりの届け



名などに間違いのないかどうかを確かめ、裏面の注意事項をよく読んでおきましょう。
 ◎ 病院などで診療がすんだら必ず手元に保管するように

● 他市町村への転出、職場の健康保険に入ったときや、生活保護をうけるようになったときは直ちに保険証を返して下さい。

※ 10月の納税は 固定資産税と 国民健康保険税です

青少年に 明るい家庭と社会環境を 環境浄化促進月間10月1日～31日

次代を担う青少年を心身ともに健やかに育てることは、国民がみな望むところであり同時に一人、一人の義務でもあります。

青少年の健全育成や非行防止には「まず大人が姿勢を正せ」といわれているように、青少年をとりまく悪い環境をなくすることが大人の責任です。

十月一日から三十一日までの期間を環境浄化促進月間として県下いっせいに実施されます。

次の七つのスローガンをあげ運動を展開していますので市民のご協力をお願いします

△よくない映画、雑誌、広告物から青少年を守ろう。

△シンナー接着剤の乱用を防ごう。

△あぶない刃物、玩具類は青少年に持たせない。

△青少年の夜遊びをなくそう

△明るい家庭で話し合おう。

△暴走をしない、させない、見に行かない。

△みんなの力で明るい環境をつくろう。

また、少年センターでは「少年に愛の一声を」と声かけ運動を行っていますので協力下さい。

非行行為の少年を発見したら通報して下さい。

△警察 ③一三二六

△少年センター②一四三二一

空巣ねらい急増

外出は一声かけて カギかけて

最近、大村駅前、玖島、松並、宮小路、福重の各地区で「空巣ねらい」の被害をうけています。

秋は外出が多い時期です。カギを忘れず、となり近所へちよつとひと声を。

自動車にもカギを 忘れないで下さい

忘れないうて下さい

車の中の金品を盗む「車上ねらい」もふえています。

○Aさんは集金途中の現金二十万円を

○Bさんは野菜代金十三万円を車のダッシュボードに入れたまま車からはなれた際に盗まれています。

犯人はいずれも中学生、小学生でした。

大村警察署

防犯ポスター — 入選者きまる

小学生の部

一位 三浦小六年楠本茂洋

二位 三浦小六年河内 靖

三位 萱瀬小一年たしたつとむ

三浦小五年東 健二

三浦小六年坂上正信

竹松小四年竹下のりこ

佳作 竹松小六年野崎加代子

大村小六年富永夏美、中央

小三年平野和子、萱瀬小六

年小川一夫、萱瀬小六年開

悟、萱瀬小六年川田佐代子

中学生の部

一位 萱瀬中二年塚根 博

佳作 萱瀬中二年田中正義

萱瀬中二年森 智浩

大村市連合防犯協会



仲よく手をつないで

若い人にも負けないよ

老人レクリエーション大会

好天に恵まれた青空のもと九月二十九日市営陸上競技場で、第二回老人レクリエーション大会が開かれました。

会場には二千七十人が集い各地区ごとのプラカードを先頭に堂々の入場行進でお年寄りの意気盛んなところを示しました。(写真)

開会式では、市長はじめ各関係者の激励のあいさつがあ

り競技が開始され、五十m競走、玉入れなど、多彩なプログラムの中でマラソン競技には、英国で行われた高齢者走世界大会に出場された好田・野中さんの参加で盛り上がり、「まだまだ若い人に負けないぞ」とハッスル、元気でなごやかな一日を終わりました。



小・中学生の皆さんから防犯ポスターの募集を行いましたところ、三百四十四点の作品が集まりました。その中から次の方が入選されました。

地域住民の

理解と協力を

11月10日社会福祉大会

社会福祉に対する地域住民の理解と協力を呼びかけて、第十回社会福祉大会が次のとおり開催されます。

大会は、午前中は老人福祉心身障害者(児)福祉、母子福祉及び社会福祉の四部会に分かれて当面する諸問題について、十一月十日(水)日時 十一時(水)

いて研究討議し、午後は総会に移り、式典、各部会報告、昼食休みにアトラクション「映画鑑賞」を行うことになっていきます。

誰でも自由に参加できますので、どうぞおいで下さい。

大村まつり開催

多数ご来場を

日時 十一月三日(祝) 竜おどり(片町竜踊保存会)
午後一時三十分～五 今富浮立(今富浮立保存会)
榊みこし(主管大村青年会)

場所 市役所横 補助グラウンド コッコデショ(水主町保存会)

出演種目
 プラスバンド(大村部隊 仮装カーニバル(大村駐屯音楽隊) 四部隊)
 パントワラズ(向陽 市民のお祭りです。多数ご来場下さい。
 高等学校)
 黒丸踊(黒丸踊保存会) 自家用車は市役所横埋立
 民踊道行(連合婦人会) 地に駐車して下さい。

※ 10月の納税は 固定資産税と 国民健康保険税です

各研究部会 午前九時三十分～十一時三十分
 総会 午後〇時四十分～三時

場所 総会場 市民会館本館
 ホール

- 第一研究部会(老人福祉部会) 会場 市民会館大会議室
- 第二研究部会(心身障害者(児)福祉部会) 会場 市民会館本館ホール
- 第三研究部会(母子福祉部会) 会場 福祉センター
- 第四研究部会(社会福祉部会) 会場 福祉センター

越冬害虫は 早めに駆除を

ハエ、ゴキブリなど 越冬害虫は 冬支度のた め姿が目につかなくなる時期です

今から越冬害虫の駆除を重点的に行えば駆除効果は大きいものがあり、来春の発生を最少限にとどめることができます

一ご寄付ありがとうございました

- 社会福祉事業費
 △金一封
 △大村高校家庭クラブ(部長 福田公子さん)
 △黒木郷の井手寿利さんは、亡祖母ムメさんの忌明けに
 △今富郷の原田嘉之さんは、亡妻澄子さんの忌明けに
 △大川田町の川崎保宏さんは、拾得金の還付金を
 △久原郷の佐藤 虎雄さんは、亡妻キスさんの忌明けに
 △火事被災世帯へご預託
 △武部郷の進藤喜久子さんは、子供用衣類、靴(百数十点)を
 △小路口町竹松アパートの永 石賢二さんは、亡父鹿雄さんの忌明けに
 △公明党大村青年党员(代表者浦越作己さん)の皆さんは、老人福祉週間にあたり
 △玖島郷田中亀太郎さんは、老人福祉センターの内容施設整備のための基金として百万円を
 大村子供の家へ
 △日泊郷の浦田フミさんは、金一封と子供用着物を

大会議室

それには、次の方法が最適です。

◎便槽には乳剤四百倍液を二、三と七日から十日間隔で散布すると共に、くみ取り口付近の土には地中までよく浸透するように散布する

◎馬牛豚舎の対策としては、一週間間隔の寝わら交換と畜舎の壁や天井への残留噴霧をする。

◎堆肥舎については、乳剤を八百～千倍に薄めて充分浸透するように散布する。

◎ゴキブリの駆除は、ひそみ場所やそこからの出入口、通路に乳剤五十倍液を残留噴霧するか、十倍液を帯状に塗っておくと効果があります。

※殺虫剤は、各町総代さんが申請して下さい。

全日本種豚共進会へ

大村市から出場

矢上郷の秀山勝一さん所有の豚 ビクトリア アーノルドリマ ヒデヤマ ニー二(昭和五十年四月二十五日生れ)と平小川郷の笠寺寿一郎さん所有の豚 ビクター ワイスレー オスカール 八五(昭和五十年十二月十五日生れ)の二頭が、十月二十二日から二十六日まで五日間静岡県御殿場市で開催される第八回全日本種豚共進会へ本県代表として出陳が決定し、十月十九日出発します。

帰省は二十八日予定です。晴れの入賞を期待します。

※ 緑豊かな都市づくり (10月は都市緑化月間です)

原爆医療法施行令の改正

原爆被爆地域を拡大

受診者証の申請を

下さい。

このたび、原爆医療法施行令の改正により、次の区域が新たに原爆被爆地域に追加指定されることになりました。

原爆投下時、該当地におられた方は、健康診断受診者証を受けられますので申請して

- 一、長崎県西彼杵郡福田村のうち、柿泊郷、中浦郷、手熊郷及び上浦郷
- 二、長崎県西彼杵郡式見村のうち、向郷、木場郷及び牧

- 野郷
- 三、長崎県西彼杵郡三重村のうち、詰の内、白髪及び遠木場の各部落
- 四、長崎県西彼杵郡矢上村のうち、現川名、田川内、薩摩城、中尾及び矢筈の各部落
- 五、長崎県西彼杵郡日見村のうち、河内名
- 六、長崎県西彼杵郡茂木町のうち、田手原名、木場名及び

原爆被爆者の各種手当が改正

原爆被爆者に対する特別措置法施行令の改正により、各種手当が十月一日から左表の通り変わりました。詳しくは、市社会課へお尋ね下さい。

- び田上名
- 七、長崎県西彼杵郡時津村
- 八、長崎県西彼杵郡長与村

(選挙シリーズ その3) 明るい選挙 実現のため

(1) 個々面接と電話

自分の支持している候補者がいたら、自分の票だけその人に入れるということより、一歩すすめて一人でも二人でも支持者をふやすようにするのが当りまえのことでしょう。そのような場合、違反ならぬようにする方法が個々面接と電話による勧誘です。

個々面接は、戸別訪問(禁止されている)のように弊害が伴わないので禁止されていない。

街頭や商店内で行きあったときの立ち話、バスや電車内の話などがそれです。

電話による運動は、相手を呼び出して話しができるので有効な方法でしょう。

しかし候補者、総括責任者、出納責任者から指令されて行う場合には、電話料は選挙運動費用に算入しなければならぬことに注意して下さい。

この運動は、いずれも選挙運動のできる期間中に限ってできます。



楽しかったフォークダンスの集い

木・金曜婦人健康クラブ

楽しく、汗をかきながら友達をひるげようと、九月三十日市民体育館でフォークダンスの集い(写真)を開きました。

集いは、木・金曜婦人健康クラブが合同で催し、友人にも呼びかけ仲間づくりのために行ったものです。

会場には約百人が集り、フォークダンスやゲームなどで終始楽しく過しました。今後とも体力づくりと共に家庭や地域社会に実践の和をひるげようとがんばっています。

手当の内容

手当の種類	支給金額	病気の種類
特別手当	月額 27,000円 (現行 24,000円)	原爆の傷害作用によるものと厚生大臣の認定を受けた人(認定現在もその負傷または疾病状態にある人)
	月額 13,500円 (現行 12,000円)	厚生大臣の認定を受けた人で現在はその負傷または疾病の状態にない人(固定した人)
	月額 13,500円 (現行 12,000円)	厚生大臣から原爆の傷害作用によるものと認定を受けた人で、現在も指定医療機関で治療をうけている場合
医療手当	月額 15,500円 (現行 14,000円)	入・通院の日数によって支給される
	月額 13,500円 (現行 12,000円)	
	月額 15,500円 (現行 14,000円)	
健康管理手当	月額 13,500円 (現行 12,000円)	厚生省の定める疾病がある人
保健手当	月額 6,800円 (現行 6,000円)	制限なし
介護手当	月額 26,000円 (現行 23,000円)	原爆被爆者で厚生大臣が定める特定の疾病(健康管理手当の項の病気の種類)のため、医師が介護の必要を認め、介護料を支払っている人
	月額 19,500円 (現行 17,250円)	
	月額 13,000円 (現行 11,500円)	
家族介護手当	月額 5,000円 (現行 4,000円)	在宅で寝たきりの被爆者で家族介護をうけている人
葬祭料	一時金 44,000円 (現行 33,000円)	被爆者が死亡した場合

災害復興の

住宅資金を貸付

このたびの台風十七号により住宅に被害を受けられた方に対し、住宅金融公庫では、災害復興住宅資金の貸付けを行っています。

ご希望の方は最寄りの住宅金融公庫業務取扱店へお申込み下さい。

申込受付期間
十二月二十五日まで

申込受付場所
住宅金融公庫業務取扱店

利率 年五・五%

詳しくは住宅金融公庫支所または住宅金融公庫業務取扱店金融機関へお問合せ下さい。

〔建設の場合〕

り災直前の建物の価格の5割以上の被害について
イ 融資金の限度額

住宅の種類	災害復興住宅資金	土地取得費	整地費
	融資限度額	1㎡当り の価格	融資限度額
耐火構造の住宅及び 簡易耐火構造の住宅	610万円	85,400円	190万円
木造等の住宅	540万円		

〔補修の場合〕

補修に要する額が10万円以上で、り災直前の建物の価格の5割未満の被害について
ロ 融資金の限度額

災害復興住宅補修費の融資限度額		移転費の融資限度額	整地費の融資限度額
木造等	10万円以上 270万円以下	90万円	90万円
耐火構造 簡易耐火	10万円以上 300万円以下		

中小企業退職金に 共済制度の利用を

10月は加入促進強化月間

優れた従業員の確保に退職金制度は欠くことのできない

ものですが、中小企業での従業員の確保に役立つ国の退職金制度を採用されるようお勧めします。

十月はこの制度の加入促進強化月間です。
この制度は、国の援助で大

事業主にも退職金制度

加入資格 常時使用する従業員が二十人（商業とサービス業は五人）以下の事業主及び会社や企業組合、協業組合の役員、また、ひとり、あるいは家族だけで事業を営んでいる方が加入できます。

企業なみの魅力ある退職金が支給できるようにという趣旨で作られ、国から補助金が出ている唯一の制度です。

◎制度の特色
掛金は法人の場合は損金、個人企業の場合は必要経費として全額免税になります。

掛金は一人当り八百円から一万円まで十九種類。
加入できる事業所は、従業員が一人以上三百人（卸売業では百人、小売業、サービス業などでは五十人）以下の事業所。

なお、この制度には最高千円まで補助があります。
期間は五十三年三月三十一日までに加入された人に限りです。

申込みは最寄りの金融機関へ、詳しいことは市商工観光課へお問合せ下さい。

掛金 毎月一口五百円から二十口一万円まで
掛金は全額が小規模企業共済等掛金控除として所得控除されます。

申込先 銀行、相互銀行、信用金庫、信用組合
※詳しくは市商工観光課へ。

地価調査価格の閲覧

一般の土地取引における地価の水準について、正しい知識を持っていただくため、地価公示法及び国土利用計画法に基づいて、標準地の価格（一月一日及び七月一日現在）が公表され、土地取引価格の目安となつていきます。

皆さんの閲覧に供するため関係台帳を市企画室に備えていますのでご利用下さい。

不動産無料相談所

日時 十月二十二日（金）
午前十時～午後四時

場所 福祉センター

内容
○不動産の売買、貸借など
○国土利用計画法、都市計画法など。
その他不動産についてお困りの方は、関係書類を持ってお気軽にご相談下さい。
相談員 諫早土木事務所建築課長外、市役所担当職員
宅建協会会員
主催 長崎県宅地建物取引業協会大村支部

移動営業所を開設

九州電力では、地域対話強調週間行事の一つとして、次のとおり移動営業所を開設します。

△池田住宅公民館 十月十九日 午前九時～十二時
△古町住宅五区公民館 十月十九日 午後一時～三時
分～四時三十分

内容
(1)当社に対するご意見、ご要望
(2)電気相談、電波障害相談
(3)屋内配線の診断修理
(4)電気器具の診断修理
※(3)(4)の修理工賃は無料サービス、取替部品、材料代は実費。

※緑豊かな都市づくり (10月は都市緑化月間です)

※緑豊かな都市づくり (10月は都市緑化月間です)

おしらせ



八〇〇円、ボーナス年三回衣食住無料、入学金授業料なし
連絡先 市役所市民課または大村募集事務所

五四、または長崎市江戸町二一三 長崎県職業訓練課 電話〇一一一一一。

注射と検診

妊婦教室
時間 午後一時から
場所 市役所健康相談室

場所 市役所第一会議室
料金 無料
※母子健康手帳を必ずご持参下さい。
なお、現在、はしか、水ぼうそうなど病気がかかっているお子さんは、次回検診日にお受け下さい。

母親の成長が子供の成長にとってどのように影響するものであるか、「母親のことばと子供」について考えます。
講師 中嶋英治先生
日時 十月二十七日(水) 午前十時から(時間厳守)
場所 中央公民館
申込 中央公民館へ電話で申込んで下さい。

募集

市職員

職種 一般事務(男・女)
受験資格

一、学歴は問わないが学校教育法による高等学校卒業程度の学力を要します。
二、昭和二十八年四月二日から昭和三十四年四月一日までに生れた人。
三、大村市居住、または採用後居住できる人。

申込期間 十月二十五日～十一月二十日
第一次試験 十二月十九日
※詳しくは市人事課へ。

読書感想文

市立図書館は、秋の読書週間行事の一環として次のお読み読書感想文を募集します。
応募資格 一般社会人(市内在住者)

テーマ 題名は自由(読書感想文)

想、読書生活、その他読書に関するもの)
原稿枚数 四百字詰五枚程度
締切日 十一月三十日
送付先 武部郷三三三 市立図書館

応募方法
イ、作品は一人一点とする。
ロ、作品の前に題名、住所、氏名、性別、(読書感想文)にあつては、文の終りに書名、著者名)を記入のこと

ハ、応募作品は返却しない。
その他、優れた作品は「読書感想文集」に登載して、その文集を贈呈します。
資格 五十二年四月一日現在十八歳以上二十一歳未満で高等学校卒業業者(五十二年三月卒業予定者を含む)
試験 第一次十一月五・六日(学科試験)第二次試験十二月三・五日のうち一日(口述試験、身体検査)
受付 十月三十日まで
給与 学生手当(月)四三、

自衛官

資格 五十二年三月高等学校または大学を卒業する人
試験 毎週二回
筆記、口述試験、身体検査
給与

(一)初任給七三、七〇〇円
(二)ボーナス五・二カ月分
(三)衣食住 無料
その他各種手当が支給されます。
連絡先 市役所市民課または自衛隊大村募集事務所

試験

技能検定試験

受験申込 十月二十二日～十一月四日
実施期間 十一月三十日から二月二十八日までの間に各種職種ごとに実施
※詳しくは 長崎市江戸町二一 県庁第三別館 長崎県技能検定協会 電話一八六

3歳児健康診査

対象 昭和四十八年四月生れ及び四十七年十月から四十八年三月生れで、まだ検診を受けていない人
日時 十月二十六日(火) 午前九時三十分～十時三十分、午後一時～二時三十分

講習会

第6回 婦人教養講座

演題 「母親のことばと子供」
毎日話しかける子供にお母さんはどんなことばで応待しているだろうか。

月日	内容	
	9:00~11:00	13:00~16:00
11月5日	妊婦相談	一般相談
11月10日	〃	妊婦教室
11月12日	〃	乳幼児相談
11月17日	〃	妊婦教室
11月19日	〃	一般相談
11月24日	〃	〃
11月26日	〃	乳幼児相談

保健婦です

第3回木版画による手づくり年賀状教室

つくって楽しく、もらって嬉しい木版画による「手づくり年賀状教室」を開きます。あなたも参加してみませんか
日時 十一月十日～十二月八日、毎週水曜日、午後七時～九時
場所 中央公民館
対象 成人
定員 三十人
受講料 無料(教材費実費)
講師 岩永憲治先生
申込 電話かはがきに住所、氏名、生年月日、職業、電話番号を記入の上申込んで下さい。定員になり次第締切ります。
申込先 下久原郷一の中央公民館 電話〇四三二一

催しもの

九州芸術祭

邦楽四人の会演奏会

日時 十月二十六日(火)
午後六時三十分開演
場所 市民会館
演奏 邦楽四人の会
尺八 北原暈山
箏 後藤すみ子
高畑美登子
十七弦 黒沢和雄

曲目

琉球民謡による組曲、春の九州民謡による組曲、海、瀬音、岩清水外
入場料 一般 八百円
学生 六百円

前売券発売所

森竹電気、アオパラジオ、長崎書店、市役所市民相談室、中央公民館、中地区公民館、図書館、市内音楽団体

※お問合せは市社会教育課へ

第3回

中央公民館グループ 作品展

中央公民館の教室が動機となつて活動しているグループの日ごろの成果を展示発表すると共に、グループ相互の交

流を図るグループ作品展を開催します。
日時 十一月五・六・七日
午前九時午後四時三十分

第7回

秋の合同グループ展へ
会場 中地区公民館
期間 十月三十日(土)と十一月三日(水)
出品点数 五百五十点
参加グループ 十四グループ

第2回

家庭教育映画会
映画 「親子とは何か」
内容 「こんな子供に育てた

第6回

良い映画を見る会
主催 市視聴覚ライブラリー
日時・場所 十月二十三日(土)
午後一時三十分〜二時四十分

特別展示会

市立史料館は次のとおり特別展示会を催しますので多数おい下さい。
会期 十一月二日まで
午前九時午後五時

第17回

大村市民音楽祭
日時 十一月十三日(土)
午後五時三十分開場
午後六時開演

二十一空廠殉職者慰霊祭 十月二十四日(日) 午前十一時 慰霊塔前

覚えはない」という母親の嘆き。何がそうさせているのだろうか。二人の初老の婦人の生き方と子育ての姿を描いて、今日ほど親子のきずなが弱くなっている時代はないと言われている現代の親子関係に欠けているものは何かを考える。
日時 十月二十九日(金)
午前十時

国際青少年審査委員会最優秀賞、ゴールド・ドルフィン賞、文部省選定

解説 第二次世界大戦のユーゴスラビアのある寒村を舞台に、少年と犬の交流を中心に、歴史と大いなる自然と豊かな愛情をからませて物語が展開されます。
※詳しくは市視聴覚ライブラリーへ。 Ⅲ②-四三二二

児童読書感想発表大会

市立図書館は、読書週間にちなんで児童読書感想発表大会を次のとおり行います。
日時 十月二十五日(月)
午後二時

秋季慰霊祭

日時 十月二十日(水)
午前十時三十分開式
場所 長崎県慰霊塔
参列される市内の遺族の方の遺族章は各地区遺族世話人を通じて配布しますが、届かない方がありましたら市社会課、各出張所、遺族会でお受けとり下さい。
遺族並びに市民多数の参拝をお願いします。

大村市音楽祭

日時 十一月十三日(土)
午後五時三十分開場
午後六時開演
場所 市民会館
主催 大村市音楽団体協議会
大村市教育委員会

出演団体

(邦楽) 親友会、鳳友会、星風会、大村宮城会、若水会
筑紫会、鈴菜会
(器楽) パールハワイアンズ
大村ギター合奏団
(コーラス) 大村少年合唱団
カトレアグループ、大村混声合唱団、青年団コーラス部
(音楽・ピアノ) ユンクグループ

その他

市は、公共下水道の工事のため、次のとおり車両の通行を制限します。
市民の皆さん、特に周辺住民の皆さんには、大変ご迷惑をおかけしますが、よろしくご協力お願いいたします。
大村駅前汚水管布設工事
場所 東三城(バスターミナル)〜西三城(大村市農協倉庫前踏切)
期間 来年二月末日まで
制限 片側通行止